

〒810-8620は市役所専用の郵便番号です。市役所の住所を書かなくても郵便物が届きます。

人権を尊重する市民の集い

市は、下記日程で人権に関する講演会を開催します(手話通訳・要約筆記付き)。詳細はホームページ(「福岡市 人権尊重市民の集い」で検索)でご確認ください。※写真は各講師。

12/4(水) 「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～」講師=スマイリーキクチ氏(タレント)
所 中央市民センター(赤坂二丁目) 定員500人 中央区生涯学習推進課 ☎718-1067 714-2141



12/6(金) 「ライブ人生相談 万事OK!～日々の悩みから人権を考えていきましょう～」講師=伊藤比呂美氏(詩人)
所 西市民センター(内浜一丁目) 定員800人 西区生涯学習推進課 ☎895-7026 882-2137



12/7(土) 「ニュースが伝えない差別の現場」講師=藪本雅子氏(フリーアナウンサー)
所 博多市民センター(山王一丁目) 定員500人 博多区生涯学習推進課 ☎419-1025 419-1029



12/9(月) 「認知症とともに生きる」講師=丹野智文氏(おれんじドア実行委員会代表)
所 早良市民センター(百道二丁目) 定員500人 早良区生涯学習推進課 ☎833-4401 851-2680



12/10(火) 「部落問題と向き合う私たち～結婚差別を乗り越えて～」講師=石井眞澄氏、石井千晶氏
所 南市民センター(塩原二丁目) 定員800人 南区生涯学習推進課 ☎559-5172 562-3824



いずれも午後2時～3時40分で、先着順です(申し込み不要)。
12月9日(月)と10日(火)に行われる講演会は録画配信あり。配信希望の場合は、12月15日(日)までにホームページから申し込みを。

考えよう みんなの人権

12月4日(水)～10日(火)は、市人権尊重週間です。一人一人が人権について考え、差別のない社会を目指しましょう。

外国人や同和問題などに関する落書きが、市内で見つかっています。また、インターネット上でも、特定の個人や不特定多数の人を対象とする差別的な内容の書き込みが見られます。これは、人の心を傷つけ、偏見や差別を助長し拡大させる恐れがある、断じて許されない行為です。

●ヘイトスピーチ

特定の民族や国籍の人々に対する不当な差別的言動を「ヘイトスピーチ」といいます。

ヘイトスピーチは、不安や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を広げることにもなりかねません。文化などの多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解し、互

北朝鮮当局による拉致問題は、現在も続く重大な人権侵害

●北朝鮮人権侵害問題

北朝鮮当局による拉致問題は、現在も続く重大な人権侵害

人権尊重週間作品を展示

令和6年度市人権尊重週間作品を展示



岩本和佳奈さん(高宮中学校3年)

です。12月10日(火)～16日(月)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。一日も早い解決のために、一人一人が関心を持ち、認識を深め、世論を盛り上げましょう。

問い合わせ先/人権推進課
☎711-4338 733-5863



在日韓国人であり、発達障がいがあることから、苦勞した経験もあるmon(もん)さん

12月3日(火)～9日(月)は、障がい者週間です。市は、市民の皆さんが障がいや障がいのある人への理解を深め、また、障がいのある人に社会参加への意欲を高めてもらおうと、「障がい者週間記念の集い」を開催します。
障がい福祉事業所に通う人たちや関係団体の人たちが、歌や

障がい者週間記念の集い

12月8日(日)午前11時～午後4時 所 市役所西側ふれあい広場(天神クリスマスマーケット会場)他 入場無料 不要

品募集に寄せられた作品の中から、入選作品(ポスター・絵画30点、標語28点)を11月30日(土)から12月7日(土)まで、市役所1階ロビーに展示します(最終日は午後5時まで)。

による人権に関する作文も紹介します。



栗原類さん



徳永玲子さん



高木悠未さん

「こころのオルゴール」

「こころのオルゴール」は、毎年ラジオで放送される、5分間の人権啓発番組です。今年も、クロスFMで身近な人権問題を3人のナレーターがオルゴールの音色に乗せて伝えます。小学生

【放送日時】

▽12月2日(月)～20日(金) 午後4時53分から
▽来年2月3日(月)～21日(金) 午前7時52分から(再放送)

※どちらも土・日曜日は除く。放送音源とシナリオ、ナレ

をはじめ、お菓子やパンなどを販売します。

また、午後1時～3時には、市役所1階ロビーに、障がいのある当事者や家族が、さまざまな相談に応じるコーナーも設けます。

ダンス、ファッションショー等を披露するほか、歌手のmonさんが命の大切さを歌とトークで伝えます。※車椅子席・手話通訳・要約筆記もあり。

会場横の九州広場では、福祉事業所など7団体が、アクセサリやポストカードなどの雑貨

問い合わせ先/市障害者関係団体協議会 ☎762-5808

障がいへの理解を深めるために

講師を派遣します

市は、障がいの有無にかかわらず、全ての人が個人として尊重される社会の実現を目指し、市障がい者差別解消条例を制定しています。

自治協議会や町内会など地域の団体が実施する研修会や講座に、障がいのある当事者やその家族を講師として派遣します。講座の内容は、障がいの疑似体験、ポッチャ等のパラスポーツ体験、当事者の気持ちになって考えるワークショップ等です。詳細は、市ホームページ(「福岡市 障がい理解促進講座」で検索)を確認を。問い合わせは、市障がい者差別解消・障がい理解促進事業事務局(☎732-6077 713-1393)へ。

連載 **ゾウさんだより**

【第6回】ゾウの飼育

飼育担当は、動物たちがいつも健康でいられるよう、日々ケアを行っています。

ゾウと共に市動物園に来たマフー(ゾウ使い)たちは、ゾウと同じ空間で直に触れてケアをする「直接飼育」を行っていました。直接飼育には、近い距離でケアできるメリットがある一方で、飼育担当の安全を確保できないことがあります。

そのため、市動物園では「準間接飼育」という方法を



直接飼育



トレーニング中

採用しています。ゾウと同じ空間に入ることなく、檻(おり)越しに健康管理等を行うことで、飼育担当の安全確保とゾウのストレス軽減を図ります。

現在は、マフーたちの指導の下で、移行へのトレーニングを行っています。ゾウたちは飼育担当の呼び掛けにも応じてくれるようになり、信頼関係を徐々に築くことができています。

ゾウたちに会える日を楽しみにお待ちください。



Fukuoka Zoo
福岡市動物園

所 中央区南公園 ☎531-1968
(総合案内所) ☎531-1996



12月6日(金)〜25日(水)の午後6時から9時まで、福岡城・鴻臚館エリア(中央区城内)で「光のナイトウォーク in 福岡城・鴻臚館」が開催されます。竹花玄夜と舞々が主催され、予約は不要です。

上之橋御門から鴻臚館広場、本丸へと続く道に竹あかりがとあり制作体験ワークショップ(予約不要、4千円)も行われます。自作した竹あかりは会場内で持ち歩くことができ、所定の位置に設置すると光と音が連動する特別な演出が施されています。持ち帰ってインテリアとして飾ることも可能です。

会場内には人の動きに反応するプロジェクションマッピングもあり、歴史ある城跡で、伝統的な和の風情と最先端デジタル技術が融合した、幻想的な光の世界をお楽しみください。詳細はホームページ(「光のナイトウォーク福岡」で検索)を確認を。問い合わせは地域観光推進課(☎711・4984)へ。3・5901へ。



竹あかり総合プロデュース集団・CHIKAKENによる演出と、ランハンシャによるプロジェクションマッピング

市は、住民票の写しや戸籍謄本等を第三者や代理人に交付した場合に、本人に郵便で通知する「事前登録型本人通知制度」を実施しています。希望する人は事前に登録が必要です(無料)。

● 通知対象の証明書 住民票の写し(本籍または国籍等の記)

**住民票の写し等を
第三者に交付した際に通知します**

市は、各区保健福祉センターで無料・匿名のHIV検査を行っています(予約不要)下表。正確な結果を得るために、感染の可能性のある日から3カ月以上

12月1日(日)〜7日(土)の7日間、博多ポルトタワー(博多)で直接説明します。

【問い合わせ先】各区市民課(出張所)

区(出張所)	電話	ファクス
東	645-1035	632-0360
博多	402-1126	432-2866
中央	718-1020	733-4840
南	559-5021	511-8560
城南	833-4016	841-7740
早良	833-4311	841-7840
(入部)	804-2015	803-0924
西	895-7010	883-2940
(西部)	806-9431	806-6811

詳細は市ホームページ(福岡市 本人通知制度)で確認するか、左記担当課へお問い合わせください。

12月1日は世界エイズデー
エイズ検査を受けましょう
● 早期発見が重要です
令和5年に市内で新たに報告されたHIV感染者は34人、エイズ患者は7人、計41人でした。

たつてから受けてください。なお、HIV検査に併せ、性器クラミジアと梅毒の検査も無料。匿名で受けられます。※中央区保健福祉センターはHIV即日検査のみ。

● 各区保健福祉センターHIV検査

区	検査曜日	受付時間
東	第2・4月曜日	9:30~11:00
博多	第2・4木曜日	9:30~11:00
	第2・4水曜日	16:00~17:00
中央	第1・3火曜日	9:00~10:30
南	第2・4火曜日	9:30~11:00
城南	第1・3水曜日	9:30~11:00
早良	第2・4水曜日	9:30~11:00
西	第1・3月曜日	9:30~11:00

※祝休日、12月28日~1月4日を除く。



リユース・リサイクルで ごみを減らそう



年末の大掃除で出た不用品は、ごみとして捨てる前に、必要なら人に譲る「リユース」や、資源として再利用する「リサイクル」をご検討ください。

●まだ使える物はリユースを

臨海3Rステーション(東区箱崎ふ頭四丁目)と西部3Rステーション(西区今宿青木)で、まだ着られる衣類や汚損のない書籍などを受け入れ、希望者に提供しています。

また、市ホームページ(「福岡市 リユース」で検索)で市内のリユースショップなど、リユースにつながる取り組みを行う民間事業者を紹介しています。

●資源物はリサイクルを

新聞、段ボール、雑誌・書籍な

どの古紙は、自治会や町内会が行う地域集団回収や、リサイクルボックスに出してください。資源物の出し方や回収場所などの詳細は、市ホームページ(「福岡市回収場所早わかり」で検索)や、地域の掲示板等で確認を。

●資源物回収ボックス

市内9カ所の資源物回収ボックスで、毎日午前9時から午後5時まで次の品目の回収を行っています(12月29日～1月3日を除く)。車でも持ち込めます。

▽古紙▽飲料用のアルミ缶・スチール缶▽空き瓶▽ペットボトル▽紙パック▽白色トレイ▽蛍光管▽乾電池▽小型充電式電池▽水銀体温計・温度計・血圧計▽食用油▽生ごみ堆肥化物▽



各区に資源物回収ボックスがあります(写真は中央体育館)

古着・古布(※)

設置場所▽東区役所▽博多市民センター(博多区山王一丁目)▽中央体育館(中央区赤坂二丁目)▽南市民センター(南区塩原二丁目)▽城南区役所▽早良区役所▽入部出張所▽西区役所▽西部出張所

※古着・古布の回収は、博多市民センター、中央体育館、南市民センター、城南区役所のみで行っています。

■問い合わせ先／ごみ減量推進課 ☎711・4039 ☎711・4823

誤ったごみ出しが火災事故の原因に

間違ったごみの分別は、収集車や工場での火災の原因になります。適切な分別をお願いします。

●スプレー缶・カセットボンベ

中身が残っているスプレー缶やカセットボンベは、収集できません。最後まで使い切るか、缶の表示に従ってガス抜きをしてから、燃えないごみとして出してください。※穴開けは不要です。

●小型充電式電池

指定袋では出せません。電池部分を機器から取り外し、資源物回収ボックス(右記事参照)か電器店等の回収協力店に持ち込んでください。膨張や破損がある物は資源物回収ボックスでのみ受け付けます。

電池を取り出せない小型の製品(ワイヤレスイヤホンやハンディファン等)は、各区役所などに設置している小型電子機器回収ボックスで回収します



＝写真。

詳しくは市ホームページ(「福岡市 小型充電式電池」で検索)でご確認ください。

●液体物

洗剤や消毒液の使い残しなどの液体は収集できません。どうしても使い切れない場合は、液体がたたり落ちないように、布などにしっかり染み込ませてから、燃えるごみとして出してください。

12月は不法投棄防止強化月間

なくそうごみの不法投棄

市は、年末の大掃除などで家庭や事業所からのごみが増える12月を「福岡市不法投棄防止強化月間」としています。

●不法投棄は犯罪です

ごみを適正に処理せず、山林や海岸など定められた場所以外に捨てる行為は、不法投棄であり、犯罪です。市は、監視カメラやパトロールによる監視等で、不法投棄の防止と投棄物の早期発見に努めています。

不法投棄をした場合、投棄物の撤去や適切な処理を命じられる

だけでなく、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこれらが併科されます(法人は3億円以下の罰金)。不法投棄者や投棄物を発見したときは、最寄りの警察署または下表の各区生活環境課にご連絡ください。

不法投棄について詳しくは、市ホームページ(「福岡市 不法投棄の防止」で検索)でご確認ください。こちらから

●家電の処理は適切に
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、家電リサイクル法で処分方法が定められています。買い替え時に、小売店で引き取ってもらいましょう。



啓発ポスター

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、家電リサイクル法で処分方法が定められています。買い替え時に、小売店で引き取ってもらいましょう。

HAPPY BOX
笑顔の輪を広げるハッピーボックス
皆さんの「ちょっといい話」や「うれしかったこと」などを募集しています。

◆こんなところに!

(中央区 50代)
大抵のラーメン屋に行ったつもりでしたが、最近、隠れ家的な本店を発見しました。

◆初めまして

(西区 60代)
長女が彼氏を連れて来ました。みんなで鍋パーティー

をして和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。

◆初めての猫カフェ

(西区 30代)
先日、初めて「猫カフェ」に行きました。愛らしい鳴き声や姿を見て、抱っこしたりなでたりして、あまりのかわいさについて長居してしまいました。

住所・氏名・年齢を記入の上、はがきか封書、またはメール(☎shiseidayorioubo@city.fukuoka.lg.jp)で広報課「ハッピーボックス」係(〒810-8620住所不要)へ。写真やイラストもお待ちしています。※氏名は掲載しません。



クリスマスに向け衣装を用意しました(博多区 30代)

■問い合わせ先／広報課 ☎711-4016 ☎732-1358

【問い合わせ先】各区生活環境課

区(出張所)	電話	ファクス
東	645-1061	632-8999
博多	419-1068	441-5603
中央	718-1091	718-1079
南	559-5374	561-5360
城南	833-4086	822-4095
早良	833-4340	841-6687
西	895-7050	882-2137
(西部)	806-9430	806-6811

不要になり処分する場合は、購入した小売店に引き取ってもらうください。購入した小売店が分らないときは、近くの回収協力店(ヤマダデンキ)に相談するか、市と協定を結んでいる回収事業者(リネットジャパ)に依頼してください。 ※いずれもリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。記事に関する問い合わせは、産業廃棄物指導課(☎711・4303 ☎733・5592)へ。

広告を募集しています

市政だよりに広告を掲載しませんか。申し込みは、指定の広告代理店を通じて受け付けます。指定代理店の問い合わせ先など、詳細は市ホームページ(「福岡市 広告事業」で検索)を確認を。☎広報課 ☎711-4016 ☎732-1358

12月発行・5年満期

福岡市債を発行します

- 募集期間／12月6日(金)～20日(金)
 - 利率(固定金利)／12月6日(金)午前8時30分に決定後、市ホームページ(「福岡市債」で検索)および総務資金課でお知らせします。
 - 発行総額／150億円
 - 購入単位／1万円(購入限度額なし)
- 集まった資金は地下鉄の整備などに活用します。購入手続き等の詳細は、下表の取扱(予定)金融機関にお問い合わせください。申込先の金融機関ですでに市債が完売し、募集を行っていない場合、募集中の金融機関があれば総務資金課でご案内します。

取扱(予定)金融機関	電話
福岡銀行	723-2420
みずほ銀行	711-1233
西日本シティ銀行	476-2505
福岡中央銀行	751-4439
福岡信用金庫	751-4739
SMBC日興証券	711-2338
みずほ証券	741-1961
大和証券	713-4007
三菱UFJモルガン・スタンレー証券	482-5600
野村証券	771-3111
FFG証券	0120-066-257

※途中で売却する場合は、金利上昇による債券価格の下落等により投資元本を割り込むことがあります。

※次回は3月発行予定です。詳細は市ホームページに掲載します。

■問い合わせ先／総務資金課 ☎711-4592 ☎733-5586

市立平尾霊園合葬式墓所 利用者を募集

〈募集期間〉12月1日(日)～15日(日)

平尾霊園(南区平和)の合葬式墓所の利用者を募集します。

●合葬式墓所とは

一つの施設の中に多数のお骨と一緒に埋蔵する、新しい形式の墓所です。墓所の管理が必要ないため、承継に悩んでいる人も安心して利用できます。

埋蔵の方法は、骨つぼからお骨を取り出し専用の袋に入れた上で、直接合同埋蔵室に埋蔵する「直接合葬」と、利用許可日から一定期間(10年・20年・30年)骨つぼのまま個別埋蔵室に埋蔵し、その後合葬する「個別埋蔵後合葬」があります

＝下表。【募集概要と料金】

埋蔵方法	募集数	1体当たりの使用料
直接合葬	160体	6万4千円(9万6千円)
個別埋蔵後合葬	10年	30体 11万2千円(16万8千円)
	20年	30体 16万円(24万円)
	30年	10体 20万8千円(31万2千円)

※かつこ内は市内に住民登録をしていない人の料金

■問い合わせ・申込先／市役所霊園窓口 ☎711-4869 ☎401-0025



平尾霊園

●申し込み資格・方法

お骨を所持し、市に住民登録をしているか本籍がある人が対象です。

12月1日(日)から情報プラザ(市役所1階)、平尾・三日月山・西部の各霊園管理事務所、なみきスクエア(東区千早四丁目)で、12月2日(月)から市役所霊園窓口(市役所4階)、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所で配布する申込用紙を、12月15日(消印有効)までに市役所霊園窓口(〒810-8620住所不要)へお送りください。ホームページ(「福岡市立霊園」で検索)でも申し込みできます。

●利用者の決定

来年1月9日(木)午後2時から中央市民センター(中央区赤坂二丁目)2階視聴覚室で公開抽選会を行います。

市営住宅

ポイント方式

入居者募集

■問い合わせ・申込先／

市住宅供給公社募集課(〒812-0025博多区店屋町4-1)
☎271-2561 ☎272-5030 ☎www.nicity.or.jp/



ポイント方式とは、抽選ではなく現在住んでいる賃貸住宅を▷老朽化している▷著しく狭い▷台所・便所・浴室がない—など、困っている度合いで数値化し、ポイント(点数)の高い世帯から優先的に入居者を決定する制度です。

募集住宅は右表の通りです。募集案内書と申込書を、11月27日(水)から市住宅供給公社募集課、情報プラザ(市役所1階)、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所、なみきスクエア(東区千早四丁目)で配布します。申込書と提出書類を、12月6日(金)までに市住宅供給公社募集課へ持参、または郵送してください(消印有効)。

●主な申し込み資格

申込者本人が、▷市内にある同一の賃貸住宅に3年以上継続して住んでいる▷老朽化した住宅や、著しく狭い住宅、台所・便所・浴室がない住宅、倉庫・事務所・工場など住宅ではない建物に住んでいる▷同居しようとする親族(婚

約者、内縁関係、LGBTなど性的少数者当事者のパートナーを含む)の収入を含め、諸控除後の月収額が10万4千円以下である▷過去に市営住宅を不正に使用したことがない▷成年者であり、同居する親族がいる(単身者は60歳以上など別に申し込み資格があります)▷申込者および同居しようとする親族が暴力団員でない—など。

随時募集もご利用ください

特定の要件を複数満たす世帯の入居申し込みを随時受け付け、対象住宅に空き家が出た場合に入居者を決定する「随時募集制度」もあります。

また、乳幼児がいるひとり親世帯の申し込み資格要件を緩和するモデル事業を実施しています。

詳細は同事業の案内書と「随時募集案内書」をご覧ください。

●募集住宅

区	単身、2人以上のどちらでも申し込み可	2人以上のみ申し込み可
東	香椎浜三街区、城浜	香椎浜三街区、城浜、八田第2
博多	板付、板付南、月隈東	月隈東
中央	福浜	福浜
南	—	弥永
城南	—	—
早良	有田	田村
西	下山門、福重	城の原、福重

※募集住宅は、修繕が終わり次第順次お知らせします。修繕状況等により住宅が変更、長期間待機となる場合があります。